

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-218655

(P2019-218655A)

(43) 公開日 令和1年12月26日(2019.12.26)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 13/12 (2006.01)	A 4 1 D 13/12 1 4 5	3 B 0 1 1
A 4 1 D 10/00 (2006.01)	A 4 1 D 10/00 D	3 B 0 3 5
A 4 1 D 27/10 (2006.01)	A 4 1 D 10/00 F	3 B 1 2 8
A 4 1 B 9/06 (2006.01)	A 4 1 D 27/10 E	
A 4 1 B 9/12 (2006.01)	A 4 1 B 9/06 C	

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 7 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2018-116626 (P2018-116626)
 (22) 出願日 平成30年6月20日 (2018. 6. 20)

(71) 出願人 512258539
 吉川 恵子
 神奈川県横浜市都筑区荏田南4丁目31番
 9号
 (72) 発明者 吉川 恵子
 神奈川県横浜市都筑区荏田南4丁目31番
 9号
 Fターム(参考) 3B011 AA01 AA08 AB09 AC00
 3B035 AA10 AB18 AC15
 3B128 CA02 FB05 FC00

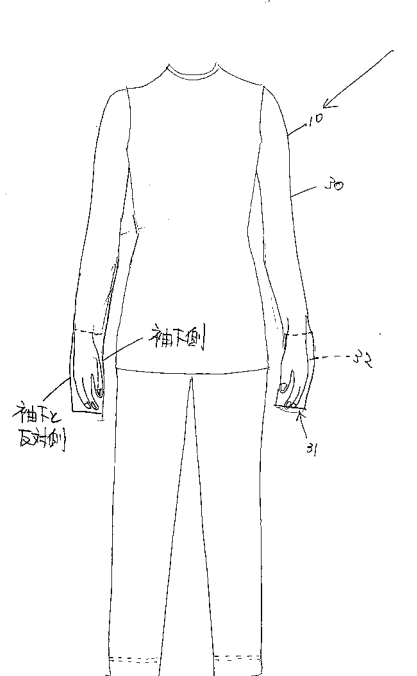
(54) 【発明の名称】 衣類

(57) 【要約】

【課題】本発明は身体にアトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有る患者が、就寝時に患部をかきむしる事を防止可能にするとともに、手洗いや洗面も容易に出来る、衣類を提供する事を目的とする。

【解決手段】就寝時に着用する衣類であって使用者が着用し、少なくとも長袖を有する本体と、長袖の内部において、袖口近傍に配置された手挿入部と、を備え、手挿入部は、肩側に開放された開口部を有する袋状態であり、開口部が、長袖の袖下と反対側に配置されている衣類とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

就寝時に着用する衣類であって使用者が着用し、少なくとも長袖を有する本体と、長袖の内部において、袖口近傍に配置された手挿入部と、を備え、手挿入部は、肩側に開放された開口部を有する袋状態であり、開口部が、長袖の袖下と反対側に配置されていることを特徴とする衣類。

【請求項2】

複数の布地が縫い合わされており、一方の布地と他方の布地とは、一部が重ねられた縫い合わせ部により接合されており、縫い合わせ部は使用者側に接する内面とは反対側の面である外面に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の衣類。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は手を収容可能な衣類に関する。

【0002】

敏感肌で湿疹や発疹・皮膚掻痒が身体に発症している時、ことに夜間就寝中に於いて、激烈なかゆみを伴うことが有り、無意識のうちに掻き毟る。

【0003】

ことにアトピー性皮膚炎の悪化の最大の原因は、無意識状態のかきむしりである。

【0004】

掻けば余計に痒くなるし、掻きむしりによって覚醒し熟睡が出来ない事が問題である。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2000 282310号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は身体にアトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有る患者が、就寝時に患部をかきむしる事を防止可能にするとともに、手洗いや洗面も容易に出来る、衣類を提供する事を目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

就寝時に着用する衣類であって使用者が着用し、少なくとも長袖を有する本体と、長袖の内部において、袖口近傍に配置された手挿入部と、を備え、手挿入部は、肩側に開放された開口部を有する袋状態であり、開口部が、長袖の袖下と反対側に配置されている衣類。

【0008】

複数の布地が縫い合わされており、一方の布地と他方の布地とは、一部が重ねられた縫い合わせ部により接合されており、縫い合わせ部は使用者側に接する内面とは反対側の面である外面に配置されている請求項1に記載の衣類。

40

【発明の効果】

【0009】

本発明は身体にアトピー性皮膚炎などの皮膚疾患の有る患者が就寝時に患部をかきむしる事を防止可能にするとともに、手洗いや洗面も容易に出来る衣類を提供出来る。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の形態に係る衣類を説明する図である。

【図2】以下の説明では衣類の手挿入部を説明する図である。

【図3】以下の説明では衣類の縫い合わせ部を説明する図である。

50

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、実施例を説明する。以下の説明ではパジャマやネグリジェ等の寝間着に適用した例を説明する。

【0012】

就寝時に着用する衣類1であって使用者が着用し、少なくとも長袖30を有する本体10と長袖30での内部において、袖口31の近傍に配置された手挿入部32と、を備え、手挿入部32は肩側に解放された開口部を有する袋状態であり、開口部が長袖30の袖下と反対側に配置されている衣類1とする。

【0013】

図3に示すように、複数の布地(101, 102)が縫い合わされており、一方の布地101と他方の布地102とは、一部が重ねられた縫い合わせ部100により接合されており、縫い合わせ部100は使用者側に接する内面とは反対側の面である外面に配置されている。

【実施例】

【0014】

人体に合わせて形成された本体10と本体袖口30に固定された手挿入部33と、を備える衣類1は袖口30から手のひらが入る手挿入部33を有する布が延長されている。

【0015】

形状は被り・前開きの他開口部は何処でも良い。

【0016】

素材はニット素材・布帛素材・不織布など何でも良い。

【0017】

形態はパジャマ・ネグリジェ・部屋着・肌着・Tシャツ・トレーナー・パーカー・上着など何でも良い。

【0018】

ここで、アトピーの症状である痒みを感じる部分は皮膚である。その痒みには外側からの痒みと内側からの痒みとがある。

【0019】

外側からの痒みは、皮膚の表面に対して何らかの刺激が加わり、それが痒みとなって現れる症状である。

【0020】

例として衣類の刺激や湿度の違いによる刺激である。

【0021】

起きている間や活動している時に優位に働くといわれる交感神経が優位な状態では、血管が収縮しているので、痒みを感じる神経に刺激がいきにくいとされている。

【0022】

しかしながら、寝ている間やリラックスしている間に働く副交感神経が優位な状態では、血管が膨張し、血管周りにある痒みを感じる神経に刺激が届く。

【0023】

アトピーのひどい痒みを、寝ている間ずっと抑えるのは難しい。

【0024】

痒みに耐えきれず無意識のうちにひっかく事になる。

【0025】

爪で皮膚を傷付け創傷になりそれが刺激となって痒くなり、またひっかくという悪循環の繰り返しになる。

【0026】

そこで、本実施形態の衣類1によれば、袖の延長に手を入れて眠る事が出来れば簡便に刺激から遠ざけられ、手袋のように就寝中に擦れて脱げる可能性が少ない。

【0027】

夜中の用足しや手洗い・洗面の際には手挿入部32から手を出し入れするだけで用が足り

10

20

30

40

50

る。

【0028】

また、手袋をせずに手の湿度を保つ事が出来る。

【0029】

さらに、図3に示すように、接着剤を使わず縫い代を表に出さないことで、以下の作用効果を奏する。

【0030】

アトピー性皮膚炎の機序は不明であるが痒みは着用する衣類の縫い代部分でも増幅する事が有る。

【0031】

患者は衣類、ことに下着類を裏返して着用している。

【0032】

重症になるのを未然に防ぐには内側に縫い代の無い衣類が必要である。

【0033】

縫い代を表側にし、かつ不自然に見せない様に始末する事がアトピー性皮膚炎患者用衣類には必須である。

【0034】

そこで、本実施形態の衣類1によれば表側を縫い、縫い代を飾りミシンで装飾して縫い代を分からなくする。

【符号の説明】

【0035】

- 1 衣類
- 10 本体
- 20 見頃
- 30 袖
- 31 袖口
- 32 手挿入部
- 100 縫い代
- 101 布
- 102 布

10

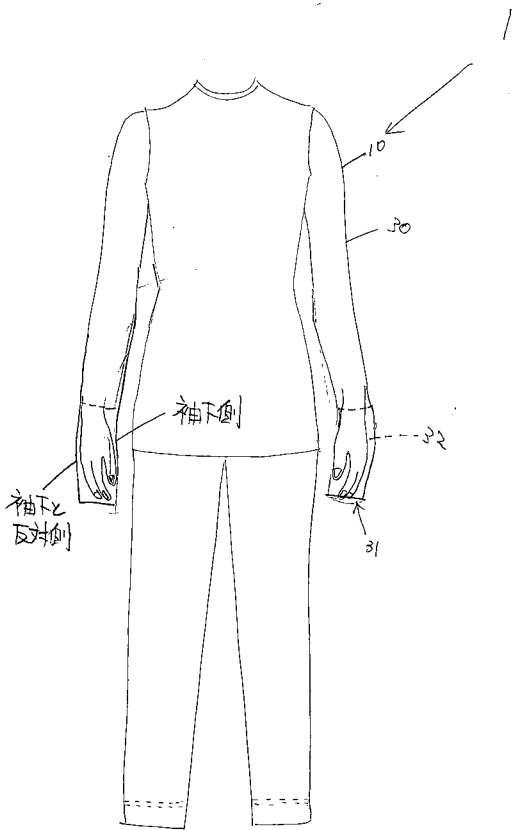
20

30

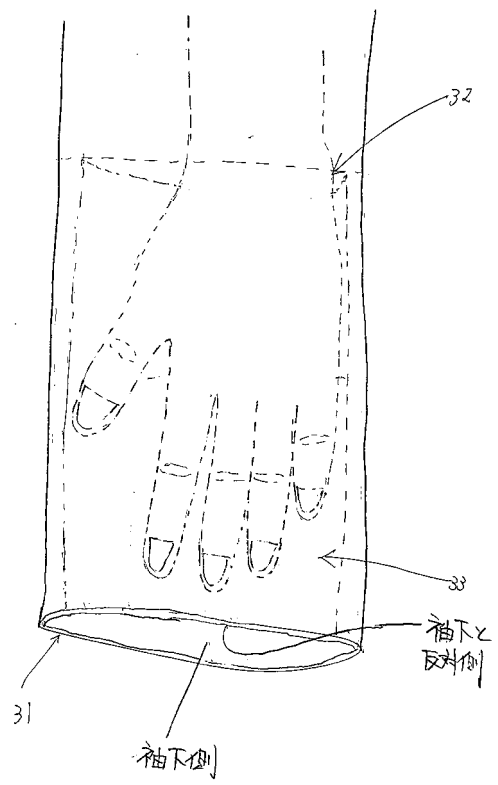
40

50

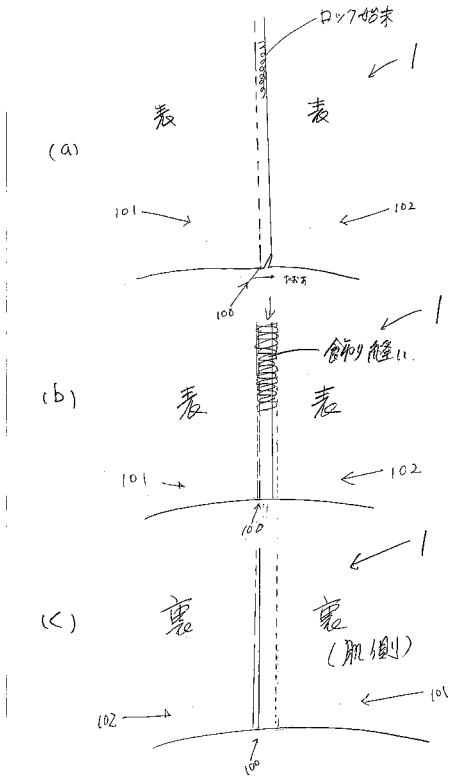
【图 1】



【图 2】



【 図 3 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

A 4 1 B 9/12

Z

テーマコード(参考)